

組合ニュース

発行：2013年8月29日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

不当労働行為救済申し立て 第1回審問の報告

既に組合ニュースでお知らせしたように、組合はこの間の組合室復帰拒否をはじめとする大学の組合への対応を不当労働行為として、今年1月に大分県労働委員会に救済を申し立てています。その第1回審問が8月1日、県労働委員会で行われました。会場の関係で傍聴席に限りがありますが、全大教から森戸副委員長、福岡教育大から3名、本組合から補佐人を含め10名の計14名で進行を見守りました。ちなみに、大学側からの傍聴はありませんでした。

今回の審問は申立人（組合）側の証人尋問で、石井執行委員（申立時の委員長）を証言者として、1時間の主尋問と30分の反対尋問が行われました。

事実にして証言

主尋問では、申立人側代理人（弁護士）の質問に答える形で、主として組合室復帰拒否問題に関する概要とその経緯が証言されました。特に、新理事の就任および人事課長が交替した2009年4月期から大学の組合への対応が不誠実となり、その中で組合室復帰拒否をはじめとする不当労働行為が行われてきたことが事実にして明らかにされました。

無責任な責任転嫁

反対尋問では、被申立人（大学）側代理人（弁護士）が尋問を行いました。その中で光熱水費に関しては、使用した者が支払うのが当たり前という、問題の本質を離れた「一般論」で乗り切ろうとし、さらに現在の理事の下でいくつかの手当の改善等があったことをもって、労使関係は正常であるとの印象操作を試みました。

また、組合室復帰ができないとした理由を組合が文書で説明することを求めた2009年5月当時、それを拒否し、まともに説明しようとしなかった大学側が今になって、「そんな曖昧なことで復帰不可能を了承したのか」などと、責任を組合に転嫁するような「反論」を試みようとしたのには、開いた口がふさがらない思いでした。

審問の後、大分県政記者室で記者会見を行い、新聞・テレビ合わせて9社から取材を受けました。大分県下

では数年ぶりの不当労働行為ということもあり、記者の方々との間で活発な質疑応答が行われました。

（新聞掲載記事）

<http://mainichi.jp/area/oita/news/20130802dd1k44100654000c.html>

第2回審問は、9月10日に行われる予定で、組合室復帰拒否問題以外でも様々な不当労働行為があったことを組合側が証言する予定です。今後ともみなさまのご支援とご協力をお願いいたします。



記者会見の様子

ビアガーデン大盛況

7月24日夕刻より生協テラスにて毎年恒例の組合ビアガーデンが開催されました。組合員、そのご家族、未組合員あわせて85名の参加があり、猛暑が続くなか冷たい飲み物の効果もあり大いに盛り上がりしました。

バーベキューの他、恒例となった組合員お手製の焼きそばや肉料理も大盛況でした。また〇×クイズ大会に加え、新企画として新執行委員長率いる組合員バンドによる生演奏や、サルサ・ダンスのワークショップも行われ、終始笑顔の真夏の夜会となりました。

学内における部局間を越えた教職員交流の機会として今後もビアガーデンなど福利厚生イベントの充実を図っていく予定です。

組合では「英会話サロン」や「なごみカフェ」など組合員の趣味やタレントに応じた交流イベントを行っています。こんなことをやってみたいという提案や希望等ございましたら、執行委員までお知らせください。

